

第 17 日目（3 月 15 日）

○議 長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の会議は、議事日程（第 9 号）のとおりといたします。

○議 長 第 8 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 10 款教育費に対する質疑を続行いたします。

19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 点お願いします。253 ページ、図書購入費なのですが、毎年同額くらいの図書を購入しているわけなのですが、入替えというか、古くなった図書をどう処分といたしますか、しているのかというのがちょっと気になりまして、ほかの自治体だと、市民に安く販売するとか、そういった工夫をしていますが、我が市ではどのように考えているでしょうか。

2 点目が、令和 5 年度当初予算案の概要という資料の 11 ページ、奨学金貸付基金の残高が変化がありません。これは運用の仕方が今どうなっているかお聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の 253 ページの図書購入費の関係で、除籍の方法ですとか、あと市民への還元はどうなっているのかというご質問でございます。毎年、除籍の本というのはどうしても出てしまいます。例えば故意ではないのですが、市民の方が汚してしまったとか、あとは年数がたつて読むことがなかなか難しくなってきた本——これは修理もしているのですが、どうしても除籍しなければいけないという本が出てきておりまして、その本の冊数は大体年間 300 冊から 400 冊くらい——これは雑誌を含んでおりません——でございます。

そんな中で市民への配布とか還元ですが、雑誌につきましては、1 年が終わった時点で希望される方に告知をした上で差し上げているというような状況でございます。

図書館で考えていますのは、私どもが捨てざるを得ないと判断した本についても、もし希望者がいるのであれば、市民の方に還元できるのであれば、そうしたいなというようなことも計画しておりまして、それらにつきましては、令和 5 年度以降、対応してまいりたいと考えております。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 桑原議員の奨学金貸付基金をどのように運用をしているかという質問にお答えいたします。奨学金貸付基金につきましては、定額を修学される方に貸し付け、それをまた返還いただくということで、基金の資金を回しながら貸出しをしていくという目的の基金になります。長期の債権等の運用には適さないということで、単年度の、同一の年度内で定期預金に積んで、それを満期で下ろすというような運用の仕方のみで対応しております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議……。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点お願いします。1点目が235ページと243ページ……

○議 長 マイクを……。

○永井拓三君 すみません。2点お願いします。235と243ページにわたって電子黒板の件です。電子黒板を採用するというのは、教育する側が利便性を求めてするのかというところが1点。これはどれくらいのパーセンテージになっていくのか、教室からいわゆる一般的な白墨を使った黒板が消えていってしまうのか、これが1点。

もう一つ、263ページは、総合型地域スポーツクラブ運営費補助金となっているのですが、これははいよいよ部活がこのような形で進んでいくという中で、補助金というふうになっているわけなので、補助金ということは何か原資があってそれに対する補助なのか、それとも補助率100%のものなのか。それを教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の電子黒板につきましては、教育する側のものなのかどうかということと、例えば今使っている黒板やホワイトボードがこの電子黒板に置き換わっていく、そのような割合はどうかというようなご質問かと思えます。電子黒板というのは、タブレットと非常に親和性が高く、大きなタブレットが置いてあるというような形です。なので、タブレットを連動させて使うようなときには、電子黒板は非常に有効だと思います。というのは、子供たちが自分たちの1人1台端末で書いたものを瞬時に電子黒板で集計できる。このような使い方ができますので、自分の考えを黒板で示す、あるいは他人の考えを黒板で見る。こういった自分の考え、あるいは他人の考えを聞くという、そういったのが時間をかけずにできるということで、非常に有効だと考えております。

また、先生方は工夫をされていて、電子黒板用に今までは板書をしていたものを電子黒板で表示できるようにもしております。ただ、黒板やホワイトボードが全て消えるかというのと、そうではなくて、やはり授業の中でもタブレットを見る時間、先生の話聞く時間、自分で考える時間、そういったすみ分けが非常に必要だと思っておりますし、有効だと思っております。なので、それらを並行しながら使うことで学びを深めていくというような状況でございます。割合については、それぞれの工夫をしながら進めておりますので、なかなか答えられませんけれども、徐々に電子黒板を使う割合は増えていくというように考えております。

次に、スポーツクラブへの補助金ということでございますが、これは南魚沼市文化スポーツ振興公社が行うスポーツパラダイス、あとベースボール・マガジン社が行うスポーツ&ライフの事業に対する補助金です。これは2つとも指定管理者でございますが、各指定管理施設を有効に活用するために、各種教室を自主事業として開いております。そういった工夫をした事業に対して、市も応援するという形で補助金を出しているものでございます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。私がちょっと勘違いをしていて、263 ページのスポーツクラブに関しては、部活がついにこういうふうになるのかと思っていたのですけれども、それは違うということが分かったので、これはよくよく分かりました。

一方で、今度は電子黒板の件ですけれども、この中に本当に——昨日も学力の件で南魚沼市はという話が出たと思うのですけれども、正直この中に勉強が好きだった人なんてそんなにいっぱいいるわけではないと思うのですよ、私も嫌いだったし。そもそも勉強という言葉が嫌いだし——勉める、強いると書いて勉強と、そんな言葉を好きになるわけがない。前にも話になっていましたけれども、結局電子デバイス——スマートフォンも含む電子デバイスを使うということが、どれだけスマートなのか、スマートではないのかといたら、学問に合わせたら絶対スマートではないわけです。

結局、学校で電子デバイスを使っていれば、家に帰って電子デバイスを使って動画を見てしまったりするのは当たり前なのだから。それは南魚沼市がめちゃくちゃ時間が多いのですよと嘆いても、学校でそれを使っているのだから、それは家に帰っても使うでしょうというのは、当たり前の話だと思うのです。だから、これを割合をきちんとしていかないといけないと思うのですけれども、さっきの白墨を使ったというのが減っていくというのは、もう減っていくのは確定していることなのですか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 答弁の仕方がちょっと粗相だったかと思いますが、決して減っていくということではなくて、併用していくということでございます。電子黒板を使うことによって時間を短縮できたり、あとはうまく集計できたり伝えられたりという部分については、電子黒板を使うべきだと思いますし、きちんと先生が書いて、ここのポイントはこうだよという説明をするときに、そのときに従来の黒板がいいのか、あるいは電子黒板がいいのかということ、またこれからの研究に、教材研究になっていくかなと考えております。めり張りをつけながら授業を行うことが大切かなと思います。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点お願いします。まず、219 ページです。上から 2 段目に調査委託料がありまして、説明のありました読解力をつけるための調査ということで、そのために何々をするというところまで聞こえたのですけれども、どういう調査かというのがよく聞き取れなかったもので、どういう調査なのかという調査内容ですね、それをお願いします。

次が 227 ページです。子ども・若者支援事業費です。そこは体制がちょっと多分昨年と比べて強化になったのだと思うのです。その支援員とか、若者担当とか、学習担当とかが若干増えたと思うのですけれども、その想定ではどういう部分——例えば学習部分とか、若者支援の学習支援、若者支援の不登校とか、そういうところを強化することを目指してといますか、というような支援の強化だったのか。そこら辺のどういうところを目指して強化になっているのかというところをちょっと聞かせていただきたい。

次は 253 ページです。図書館管理運営費ですけれども、ここも読解力の関係でちょっと絡

みでお聞きしたいのです。司書につきましては、去年、前年度の予算のときにもちょっと聞いたと思うのですが、司書さんを去年は多分2名だけ増やしまして、そして学校のほうにも回っていると。だけれども、1人当たりがちょっと少ない、1人当たりの回る学校数がちょっと少ない。だからそこら辺をちょっと補強しなければなんていうような話があったと思うのです。

そして、今年の場合は多分——はっきりしませんけれども、話を聞いている中では3名くらい司書さんが増えたのではないかなという気がするのですが、間違っていたら訂正してもらいたいです。そういう増強した中で読解力の向上のためにどのような、司書さんに活動していただけるのかというところをもうちょっと教えていただきたいと思います。

次が、269 ページです。給食費の関係の賄材料費ですが、給食センター方式のところ、材料費の値上げで大変上がっています。その上のほうに自校方式の賄材料費もありますけれども、食数が大分違うので、単純には比べられないのですが、そこら辺の賄材料費の伸びからすると、仕入れ方法がちょっと違うのかなという気がします。自校方式、センター方式、それらの賄材料の仕入れが違うのか、同じなのか、ただ食数の関係でちょっと大幅に材料費が上がっているのかというところをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 読解力に関わるご質問についてお答えいたします。1つ目の調査委託料に予算計上しているものについてです。行うものは、読解力を調査するためのリーディングスキルテスト——リーディングのスキルを調べるテストであります。これはタブレットを用いまして、一人一人にどのような読解力、例えば係り受けなどの様々な読解力の力が必要ですが、それを調査するものです。一人一人の回答によって、その子の難易度に応じて次の問題が出てくるといって、大変個別化したスキルテストでございます。これを行うことによって一人一人の読解力・読む力、そしてクラス全体の読む力の傾向を理解して進めるものであります。

もう一つ、学校司書についてお答えいたしますが、読解力を高めるための基本的な活動として、読む経験をつくる必要があると考えております。そのために、学校司書は図書館の整理等をするだけでなく、子供たちが関心ある本であるとか追求活動に必要な図書を用意するなど、子供たちの学習活動や読書活動に関わる支援をしていくという役割を担うものでございます。それも含めて増員を考えているところでございます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の子ども・若者相談支援センターの体制強化の考え方でございます。議員のおっしゃるとおり、学習支援や若者、子ども支援、充実させていきたいと考えておりまして、今年度、嘱託指導主事の方が1名お入りになり、積極的に活動していただいている中で、子供たちにいろいろな経験をさせたいということで、屋外に出て活動するという機会が非常に増えております。それに対応するのがまず1点。

それと議会でも何度かご質問いただいておりますけれども、塩沢地区に子ども・若者相談支援センターが移動したことで、大和地域などを中心に遠くなってしまった地域があるということをお願いしておりますので、それに何とか対応できないかというところを視野に入れております。試行的なことにも最初はなるかと思っておりますけれども、子ども・若者相談支援センターのサテライトみたいなものをどこか部屋をお借りしてつukれないかなということ、子ども・若者相談支援センターの中で検討していただいております。学習支援ができて相談支援ができるという方、そのスキルを持った方というのはなかなかいっしょらないのです。なので、そういった体制強化を進めるためには、学習支援も少し強化が必要だし、子ども、若者支援も少し強化が必要だなと。その強化をした上で子供たちや若者の支援の充実ができないかなと考えておるところでございます。

次の、253 ページの図書館の司書の関係でございます。議員がおっしゃったとおり、図書館司書に1名、学校図書館司書に2名の増員を考えております。これらはお互いが連携して、図書館と学校図書館を結びつけながら活動するのですが、主に学校の司書につきましては、学校に配置され、それで活動しております。今の活動の体制は、3校から4校を1人が兼務しているというような状況で、主担当校に2日いるとすれば、ほかの学校に行ける日は1日くらいになってしまうのです。

私たちがこれから進めたいなと思っているのは、子供たちの学力を伸ばす上で学校図書館の本をやはりデータベース化しないと、例えば先生がこういった本のこういうタイプのやつを子供たちに読ませたいのだけれどもと言ったとき、なかなかすぐ出てこない。これは今までずっとそこにいる学校図書館司書のスキルに頼りがちだったのですが、人材が不足している昨今、それだけではやはりできないと思います。このデータベース化を進めて、求めに応じた本がすぐ取り出せるように、あるいは図書館の整理をして、見やすくするといったことが日常的にできるように——それは週に1回しか学校に行きませんでは、とてもできないのです。なので、そこを例えば2校から3校にして、そして図書館との連携も、話し合いとかも十分取れるような時間をつくって、これに対応してまいりたいということでの増員でございます。

続いて4点目、賄材料費ですが、自校給食につきましては、単価を282円で現在設定しております。給食センターのほうは270円——これは小学校の単価でございます——で設定しています。やはり自校給食というか、地元食材をたくさん使いたいということが考えにあって、それぞれのセンターで工夫して、例えば農協さんと協議しながら地元産の物を入れるということになるので、仕入先はそれぞれの地域によって違うというような状況になります。そんな中で、やはり小さい学校がすごく多いので、そのような単価の違いが出てきてしまうということになっております。それが賄材料費のほうに反映されるのですが、自校給食のほうの賄材料費の伸びが少ないのは、どうしても食数が限られているということと、あとこれはちょっと言いづらいのですが、自校給食になっている地域の子供の数が減っているというようなことも一因としてはございます。そんな状況の中で自校給食の賄材料費

はあまり伸びていないのだけれども、給食センターのほうの伸びが非常に高いというような状況です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 はい、分かりました。1 点だけ再質問させていただきたいのですけれども、司書の関係であります。状況は分かりましたし、大方の考え方は分かりましたけれども、その中で私が気になったのが、データベース化しながら、どこに何があるか活用しやすいようにも進めなければならないという、これは本当に大事なことだと思うので、前々から私も言っていることなのですけれども、ただそれを始め出すと、大変な作業量ですよ。それをこの学校司書 2 人増員した中でやれるのかという——失礼な言い方ですけれども、やるのか。それともまた特別に別事業を組みながら、そういうのをやっていく考え方なのか、そこだけではお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今、小学校にはおよそ 15 万冊、中学校にはおよそ 6 万冊の本があって、1 校平均にすれば、大体 1 校当たり小学校が 9,000 冊、中学校が 1 万 5,000 冊ということになります。それを一つ一つデータベース化するというのは非常に困難な作業であります。これまでもその検討はずっと続けてきているのですけれども、なかなか踏み出せないでいるのです。

そんな中で、これまでに続けてきた学校図書館の整備がかなりめどが立ってきましたので、その入替えもあります。そういったことを続ける中で、どこまで踏み込めるのかということはどこかで決断しなければいけないと考えております。それが今の人数でできるのか、もしくはもう少し増員しなければいけないのかということは来年度、増員した中でやってみながら確認してまいりたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 点だけお伺いさせていただきます。ページは 217 ページであります。教育委員会の部分か、教育改革の部分かと思えますけれども、教育委員会において、私たち議員が教育方針に関してとやかく言うことはないわけでございますけれども、今教員の労働改革ということを進められているかと思えます。その中である学校から、例えば運動会等を平日に行いたいと、金曜日に行いたいと、そういうふうに P T A のほうに言ってきたというふうなことを聞いております。実際、教育委員会としていろいろ改革等も考えた中での方針かと思えますけれども、現実にこういうのは 1 校の学校なのか、それとも全体的にそういう方向で今教育部門として、教育委員会として考えているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 教育長。

○教 育 長 中沢議員により、教職員の働き方改革も絡めて、行事の実施についての確認でございます。運動会の実施の曜日につきましては、教育委員会で何曜日にするという方

針はございません。平日に開催した学校につきましては、その学校の独自の判断の中でそのような相談があったものと考えております。

今後、学校運営協議会という機関が設置されます。それはコミュニティ・スクールを開始するための大事な会議になります。そこでは学校の経営方針、または教育活動の運営方針などの説明もする予定となっております。そういう会議の中で学校の考え方、そして地域住民の考え方や思いを関わらせながら、どのような行事が適切な開催の方法なのかをそれぞれ議論を進めることとなると思います。教育委員会でこのような全体でそろえるという形、現在は考えておりません。

以上でございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 全体というのではなくして各学校の——今年からコミュニティ・スクールという部分が出て、そうした中で独自性を出した中で進めていくというような、教育長からそういう方針をお聞かせいただきました。私たちが云々という立場ではございませんけれども、やはり私は今まで学校にいろいろ携わってきたときに、親子との関係だとか、本当に地域との、そのときでなければできない部分だとか、そういう部分をいろいろ見させていただきました。

今までコロナ禍で自粛、そういう行事にはできるだけ自粛するという形で私どもは、私どもというか保護者の方もいろいろそういう部分をしてきたわけですがけれども、いよいよ今度ポストコロナの新たな分野の中でこういう形をしたときに、私はやはりなかなか多く——言ったように各学校に任せるわけですから、こういうことを云々ではないのですけれども、やはり私は多くの方が、保護者が参加できるような体制を、ぜひ取っていただいたほうがありがたいというのが、正直言って率直な実感であります。

本当に子供さんが親御さんの姿を見て、手を振っている姿を見たときに、やはりできるだけ多くの方が参加できる体制を整えていく。そしてやはり地域の宝、家族の宝という部分を明確にしていく。そういう方向性というものをぜひ、私は教育委員会としても見守っていただきたいと思うわけであります。

もう一度、そういうことでもありますので、子供優先の社会という部分を考えて中で、いろいろ教員改革等も重々承知しておりますが、ぜひ、コミュニティという部分をし、また教育委員会としてもアドバイス等ではなくして、やはりその地域の部分で——実際に保護者のほうで迷っているというか、そういう部分も聞いておりますので、ぜひご教示を賜ればありがたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教育長 大変大事なご指摘をいただきました。学校は地域とともに歩むところでございます。地域の熱き思い、保護者の思いをしっかりと受け止めて、学校の教育活動を進めていかなければならないということについては、これからも大事にしていきたいと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6 項目ほどお願いいたします。まず 217 ページ、教育委員会一般経費 2,568 万円に関してですけれども、同僚議員からも出ましたけれども、この教育委員会の学校現場の視察、毎回聞いております。令和 5 年度からはいよいよコミュニティ・スクールということで始まりますけれども、教育長は先ほど経営についても地元と協議しながらということでありましたけれども、それぞれの学校現場においては、学校の・・・に大変な差もあります。どういう行事をしているかということの・・・も差があるのです。そういったところはやはり教育委員会は現場に行って、しっかり見てくるということが大事なのです。毎回聞くと、それほど数の、学校現場を回っていないというのです。今年は学校現場の視察、増やすのですか。聞きます。

それから 219 ページ、同僚議員からも出ましたけれども、リーディングスキルテストの部分であります。タブレットのアプリを使ってやられる。そういう方向ですけれども、問題はその設問に対する答えが 4 択、要するにマーク式です。マーク式で進めるのか、記述式で進めるのか、非常に大きな問題だと思います。担当の先生方がなぜこの子は間違ったのか、どうして間違ったのかを検証するということは、マーク式ではなかなか発見がしづらいと。そういったところを含めて、それぞれの子供の学力の到達度に合わせたようなテストになるのかどうかということをお聞かせ願いたい。

それから、227 ページの子ども・若者相談支援センター 3,534 万円についてでありますけれども、これも同僚議員から出ました。相談員等の増強を図っていくとありますけれども、問題はその不登校とかになった子供たちの学習支援もやっておられます。この学習支援に対する強化というのはこの令和 5 年度はどのようになるのかということをお聞きします。

それから、229 ページのスクールサポートスタッフ 12 名という部分でありますけれども、このスクールサポートスタッフの配置計画、既に決まっていると思っておりますけれども、ちょっとお聞かせを願いたい。

253 ページ、図書館管理運営費 1 億 178 万円についてであります。これも当初予算でいつも聞いておりますけれども、障がい者雇用というところで、本庁舎のほうでは 7 名の任用職員を採用するというものでありましたが、図書館のほうでは障がい者雇用というのは令和 5 年度ではどうなるのかということをお聞きします。

それから、267 ページのまず体育施設管理委託事業費 1 億 4,162 万円ですけれども、これは委託費がかなり額が上がってまいりました。施設も整備されてきたということでもあります。これも当初予算でいつも聞きますけれども、この中でモンスターパイプについては、民間への無償譲渡を考えたのかということと、もう一点は、ベースボール・マガジン社に引き受けていただいている施設が増えました。そしてまたトレーニングセンターについても希望が多いので、もう少し器具を置いたり、拡張したいというような希望も出ておりますけれども、そうすると人材確保が非常に難しくなっているというのも聞いております。大原のテニ

スコートについても同じく人材確保が非常に難しいと聞いておりますけれども、委託先が人材確保をすることについては、委託先にお任せだという態度で臨むのかということをお聞きいたします。

それから、その下の体育施設設備事業費 8,739 万円ですけれども、要望しておりました損耗の激しいテニスコート 6 面の改修を急いでやるということでありましたけれども、時期的なものでもいくといろいろな使い方もございます。また、9 月以降、大きな大会が終わってからのかなということがあるので、その時期的なものをお聞かせ願いたい。それから、塩沢町であそこを設置して以来、側溝のほうの砂を除去することをやっておられませんでした。今回やるということでありましてけれども、側溝の砂の除去といいますか、それは全ての側溝についておやりになるのかということをお聞かせ願います。

○議 長 教育長。

○教育長 1 番と 2 番について私からお答えいたします。教育委員の学校訪問につきましては、定期的に行っているところです。コロナ禍でもございましたので、定期的な訪問のほかにはあまり実際の学校の授業の様子、教育活動の様子を教育委員の皆様とともに見るという機会は少なかつたように捉えております。

しかしながら、今学校の教育活動、そしてコミュニティ・スクールのスタートなど、変革のときに来ておりますので、定期的な学校訪問だけではなくて、特徴のある教育活動を進めている学校にはぜひ教育委員の皆様とともに訪問して、具体的な姿を視察することが必要だと考えております。今の変化をやはり見ることが大事だと考えております。

2 つ目のリーディングスキルテストでございますが、このリーディングスキルテストは、大人も含めて読解力を測るものでございます。この調査は選択式のものであります。極めて——スキルという名前がついているように、読み取りの技術的な力がどこまで身についているかを検査するものであります。広く、いろいろな学校やまた会社などでも利用されているスキルでございます。このスキルをどのように利用するかということが大事であります。南魚沼市におきましては、六日町中学校区の 3 つの学校——六日町小学校、北辰小学校、そして六日町中学校の 3 つの学校を実証研究校といたしまして、リーディングスキルテストをどのように分析、活用して授業を改善していくかということ、令和 5 年度に先進的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3 点目の子ども・若者相談支援センターの学習支援のことでございます。現状、今のところ学習支援に携わっていただいている方はお二人でございますが、来年度の予算では、予算上では 4 人ということで計上しております。ただ、4 人がフルタイムということではなくて、大体 140 日程度、半日分くらいの予算計上でございます。というのは、前もここでも申し上げたこともあるのですが、一日中勉強しているということは、子供たちにはなかなか難しいです。なので、社会勉強もしながら学習支援のほうも取り組むというような

流れで、そのような予算組みとさせていただいております。

そんな中で、今の現状だと多いときは人手が足りなくて、嘱託指導主事もその中に入って学習支援を行っているという状況もあります。逆に2人だと、どちらの先生の方も都合がつかなくて来られない、そういったときも嘱託指導主事が入っているというような状況もあります。そんなことも解消したいと考えております。また先ほど申し上げましたとおり、サテライト的なものを用意するとすれば、そこにも人材をやはりあてがわなければいけない。そういった中で体制強化を図りたいということの予算づけでございます。

続きまして、スクールサポートスタッフは、後ほど学校教育課長が答弁いたします。

5点目の図書管理費の障がい者雇用のところでございます。令和5年度もお二人の方を雇用する予定にしております。こちらは総務費の全体予算の中に組み込まれているかと考えております。

6点目の……指定管理の部分ですね。モンスターパイプの民間への無償譲渡は考えていないのかという件でございますが、これも毎年お聞きいただいて、私どもはモンスターパイプを造成する方の育成期間中です、という答弁をさせていただいたかと思っております。それも今、続いておりまして、そのおかげでこのところ、モンスターパイプにつきましては早期に営業を開始して、今シーズンは終了するのが3月21日と聞いておりますけれども、そこまで営業ができるようになりました。これを毎年そのような形でモンスターパイプを運営できるような仕組みづくりを進めていきたいと思っておりますので、まだ民間に全てを譲渡するという考え方を私どもは持っておりません。

あと、ベースボール・マガジン社のお話が出て、人材確保が難しいというお話があって、委託先に任せているのかということでございますが、これはベーマガに限らず、公社のほうからもそういうお話をいただいております。その都度、どういったところにどういった人材が必要なのかという協議を私どもとさせていただきながら、効果的な人員配置というものを一緒に考えるというようなことで進めています。具体的に、ではどこに何人という協議があるわけではありませんけれども、そういった仕組みで話を進めているということでございます。

あと、テニスコートのお話がありまして、時期的なことがありました。大会が終わって、10月から11月くらいに工事に入れたらと思っております。ただ、材料などの確保を進めなければいけませんので、年度が明けましたら、早期に発注させていただきたいと考えております。

あと、側溝の砂の清掃でございますが、ご存じのとおり、砂上げではないのです。目の細かい砂が側溝にたまって、本当にかちがちな状態になっているという状況ですので、そういう状況になっているところを現場でよく確認して、全て解消したいと考えております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、4番目のご質問のスクールサポートスタッフの配置についてお答えいたします。スクールサポートスタッフは原則といたしますか、県の補助事業の関係上、

小学校に配置することとなっております。それで小学校に週5日間、フルで配置するのが浦佐小学校、城内小学校、塩沢小学校の3校です。それ以外の学校につきましては、中学校と兼務という形で配置しております。大和中学校区で、藪神小学校と大崎小学校の2校を中学校と兼務させる。それから八海中学校が、大巻小学校と五十沢小学校、六日町中学校が、北辰小学校と六日町小学校、塩沢中学校が、上田小学校と栃窪小学校です。あとお一人、中之島小学校と石打小学校に兼務をするという形で配置しております。これで全体12名という形になっております。全く配置がないのが、三用、赤石、後山、あと総合支援学校という状況です。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 スクールサポートスタッフのところ、まず再質問いたしますけれども、フルでないというのは子供数といますか、それもあるけれども要は問題を抱えている子、本当にサポートしなければならない子に応じて柔軟に対応していくものだと私は思っていたのです。ですので、計画としてはお聞きしましたけれども、現場のほうの状況を見ていて、これはもう少し入れなければならないなというのであれば、柔軟に対応するという体制で臨むのかということをお聞きいたします。

それから、6番のモニターパイプについては育成をしているというのはずっと聞いておりますけれども、スキー場と一体になってお客さんの入り込み等々を考えるとすれば、やはり民間のスキー場さんのお考えに合うような使い方が、そういうふうにしていったほうが私は有効だと思っているので、そこら辺も含めて、令和5年度も協議はしてみるというお考えなのかということをお伺いいたします。

最後の大原の6面の改修です。下段のほうがかかなりひどいので、できれば早期にと思ったのですが、大会の関係上、どうしても大会が終わってからでないといけないという状況であります。実は下段だけでなく、上段も1年間使いますと、やはり古くなったせいもありまして大会での摩耗が非常に進むということもあります。そうするとその状況を見ながらでありますけれども、今年度は下の6面ですけれども、上段の6面も状況を見ながらやらなければならないという判断をせざるを得ないと思いますが、そこら辺の考え方については、担当課はどう考えているのかお伺いします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 スクールサポートスタッフの配置の考え方ということでございます。もともと各学校には介助員が配置されております。介助員は特別支援学級の児童生徒の支援として入るわけなのですけれども、当然その介助員の配置の状況、また学校の先生方の状況も見た中で、ちょっとここは助けが必要だなという学校に重点的に入れるような考えで配置しております。また、例えば浦佐小学校などは、外国語の支援が必要な児童が大勢いらっしゃいますし、そういった個別の事情についても配慮して、5日配置という形を取っております。

ただ、これは県の補助事業の要綱上、中学校への本務としての配置が許されていないのです。小学校のほうに配置した上で兼務をさせることしか配置ができない。その場合は本務校の日数を越えることができないというまた制限がありますので、小学校に配置した方は、5日間働けるうち3日間は小学校で、最大でも2日間、中学校で勤務という制約がございます。ですので、2校からそれぞれ派遣といいますか配置を行って、2人で2日ずつで4日間、中学校に配置するという苦肉の策といいますか、工夫した中で、各学校の状況に応じた配置をしているという状況となっております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 モンスターパイプの件でございますが、スキー場と一体となった、スキー場の使い勝手のよいような利用の仕方ということでございます。スキー場のほうにそういった積極的なお考えがあるのであれば、ぜひ私ども一緒になって話を聞かせていただきたいと考えております。

また、テニスコートの関係ですが、令和4年度、今年度も摩耗が激しい部分については、大会に間に合うように補修をさせていただきました。業者さんに聞きますと、そのような補修は数年間の応急処置だと言われております。ただ、それをしないと大会ができないということであれば、来年度も摩耗が著しいところにつきましては、そういった対応を取らせていただきたいと考えています。

向かって右側の8面のコート、t o t oの助成金を使いましたけれども、それらの助成金を使用できるときが来るまでそういった補修をしながら使って、次の6面については、そういった助成金を入れながら改修していきたいと考えております。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 スクールサポートスタッフのところでも再々質問しますが、今度はその指導に当たる方がほぼ固定であると、1年間固定であるということは非常に重要なことと考えております。柔軟に対応するのですけれども、子供にとってはやはり誰でもいいということではなくて、固定の人だということもあると思うので、そこら辺の考え方は学校教育課ではどう考えているのか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 スクールサポートスタッフでございますけれども、スクールサポートスタッフの役目は、各学校に配置して学校の中での様々な事務や様々な仕事、これを今まで教員が全てやっていたわけでございますが、教員のやっていた授業にかける時間以外の部分を少しでも減らしたいということで配置するものでございますので、これを今固定する、固定しないというのとはちょっと違うかなと考えております。できるだけそういった教職員の教えるという行為以外の部分を省力化して、働き方改革につなげてまいりたいと考えております。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 遠慮がちに4件質問します。259ページの上段、一番上、坂戸城跡整備事業

費の中に測量設計等委託料として 809 万円が上がっています。説明のときにレーザー測量という話があったように記憶していますが、これについてもうちちょっと詳しく教えていただければと思います。定期的にこういう類いの測量をする必要はないとは思いますが、その辺のことをどう考えているのかお尋ねします。

あとは 261 ページ、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費 633 万円。施設改修工事費として館内の照明を LED 化するという説明があったように記憶しています。照明を切り替えるだけで 633 万円という、ちょっと、えっという思いがあるのですけれども、LED 化にするに当たって、電球あるいは蛍光管、何本で 1 個幾らというような具体的な数字がもしありましたら、教えていただけるとありがたいです。

ページをちょっと遡ります。253 ページ、図書館費であります。図書館費の始まってすぐのところに任用職員報酬という欄があります。説明では 3 人の職員がプラスになったというお話でした。これについては 13 番議員が既に質問していますので、ダブらないような質問にします。令和 2 年の任用職員は 10 人でありました。令和 4 年には 16 人、そしてまたここへ来て 3 人プラスで 19 人という人数になります。わずか 3 年の間に人数を倍増させるという、その辺のことについて、もう少しうなずけるような答弁をいただければと思います。例えば人件費で見て、令和 2 年の金額の倍が予算計上されています——倍以上ですね。その辺についての説明をお願いします。

ちょっとくだったところに食糧費として 5,000 円上がっています。金額は幾らでもないのですけれども、これについてもちょっとお伺いしてみましよう。令和 3 年の決算書を見ると、予算書には 5,000 円上がっているのですけれども、決算書には食糧費という項目がないのです。令和 2 年のものを見ても、予算書には食糧費 5,000 円と上がっていて、決算書にはこの項目すらないと。使っているのだけれども、決算書に載せるのを忘れただけなのか、それとも本当に使わなかったのか、その辺のお話をお願いします。

以上、4 点とします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、1 点目の坂戸城跡のレーザー測量の件です。こちらの全体指定区域がありますけれども、これまでずっと全体の面積というのは大まかな面積しか把握しておりません。細かいというか正確な全体区域の面積というのは分かっておりませんでしたので、そういうところが 1 点。もう一点は全体を測量することで——上からの測量になりますので、ひよっとすると測量の結果、もしかしてここに遺跡がありそうな——地形的なものですが、そういうものが発見できるのではないかという期待も込めまして、この測量をしたいと考えております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 点目のトミオカホワイトの大規模改修で、照明の LED 化というご質問でございますが、幾つ替えるのかというのは今ちょっと手元に資料がございません。美術品が

展示してありますので、LED化によって赤外線、紫外線といった類いがカットされるということは非常に重要なことだと考えておまして、これを早期に進めたいと考えております。

2点目の図書館の任用職員報酬の件でございます。わずか3年の間に賃金などが多くなっているということでございますが、令和2年に10人ということでご質問がございましたけれども、この当時、学校図書館司書につきましては、教育委員会内の図書館費ではなくて、学校教育課のほうに予算がついておまして、そのときに3名分が学校教育課の予算であったかと思えます。

なので、令和2年では図書館で10人、学校図書館司書として学校教育課で3人というような状況であったかと思えます。令和5年に19人になるというのは議員のおっしゃるとおりでございます。その中で、今この必要としている人数の内訳でございますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、学校の図書館と市の図書館の連携を進めるという中で必要な人員配置というようなことで考えております。

それと食糧費の関係ですが、予算の趣旨は、図書ボランティアの方ですとか、あとは図書館では図書の貸出しのほかにいろいろなイベント——多目的室も使ってイベントをしますけれども、そういったときの講師のお茶代ということで確保しております。決算の計上がないときには、それを使用しなかったということで考えております。

○議 長 質疑を終わることに……。

9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1問目、そして2問目については分かりました。では後でLEDの単価と数量を教えていただくということのようですので、お願いしたいと思えます。

それで、3問目の図書館の任用職員についての質問をしました。教育部長の答弁でおおむね分かったのですが、それにしても令和2年に10人であったものが、今この予算書には19人ということで、かなり人員の余裕も出てきたのかなと、そんなふうに思えます。

一つお尋ねしたいのは、毎年こうやって人数を増やして、そうすると当然時間外勤務手当が減るであろうと思うのですが、図書館についての令和5年度の時間外勤務手当の配分金額、予定金額は幾らになっているかお尋ねします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 トミオカホワイト美術館のほうを先にちょっと答弁させていただきます。トミオカホワイト美術館では、照明68か所の交換を予定しております。LEDランプとして68本の交換でございます。そのほかに非常用の照明ですとか、避難口の誘導灯ですとか、そういったところもLED化をしたいと考えております。

次に今ほどご質問のありました図書館の時間外勤務手当というところでございます。最終的には積み上げになると思うのですが、その積み上げられた基礎数値で図書館で幾ら分の時間外勤務手当を配分されているかというのは、こちらのほうではちょっと承知しておりません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費について説明いたします。予算書 272、273 ページをご覧ください。

1 項 1 目農林水産施設災害復旧費。1、農林施設災害復旧費（単独）は、前年度同額。災害時の応急復旧に要する費用で、10 節修繕料は、農業用施設や林道等の応急修繕のためのもの。12 節応急復旧委託料は、災害時の応急復旧のための作業を臨時的に行政区等にお問い合わせの際の委託料。13 節機械器具借上料は、復旧用に要する重機の借上げ費用。15 節応急復旧原材料費は復旧に要する材料の購入に要する費用であります。

次の表、2 項 1 目公共土木施設災害復旧費についても、予算額は前年度同額。説明欄、1 の応急復旧費（単独）は、市道や準用河川などの災害復旧に要する経費で、修繕料、機械機具借上料、応急復旧原材料費ともに、先ほど申し上げました農林水産施設災害復旧費と使用目的は同じであります。小規模災害におけるの応急復旧費用の計上になります。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金及び14 款予備費の一括説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、274、275 ページをお願いいたします。

最初の表、12 款 1 項公債費、1 段目、1 目元金。説明欄、1 の元金償還金は、長期債元金償還金で、1 億 9,722 万円の減。令和 5 年 5 月借入れ分までの償還元金。なお、内訳ですが、295 ページをお願いいたします。

295 ページに、現在高の見込みに関する調書としまして掲載してございます。295 ページ右から 2 列目は、当年度の償還額で一番下、合計額、これが当該予算額となっております。詳細は後ほどご覧いただきたいと思っております。

275 ページに戻っていただきます。2 段目、2 目利子。説明欄、1 の利子償還金、1 行目、長期債利子も、令和 5 年 5 月借入れ分までの償還利子と令和 5 年度借入れ予定額からの推定利子、利率見直しによる予測分で、前年度比 124 万円の減。2 行目、一時借入金利子は、前年度同額の計上。元利合計では、39 億 8,712 万円、1 億 9,846 万円の減となりました。

2 番目の表、13 款諸支出金、1 項 1 目普通財産取得費。令和 5 年度当初での取得予定はあ

りませんので、目出しとしましての10万円の計上です。

最後の表、14款予備費は、前年度同額6,000万円の計上。予備費につきましては、地方自治法の規定によりまして、計上しなければならないとされている予算でございます。

以上で、一般会計歳出の説明を終わります。

○議長 長 12款、13款、14款に対する質疑を行います。

9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 13款についてお尋ねします。普通財産取得費として、土地購入費10万円。これは毎年10万円上がっていて、10万円不用額として上がっている。ずっと遡って見たのですけれども、そんなパターンが平成29年までそうなのです。10万円の予定を盛って、10万円不用額と。こういう項目は目出しという説明でありましたけれども、必ずこの項目を上げなければならないという性質のものかどうか。予備費の場合はこういうものを盛らなければならないと、そういう決まりがあるというお話でしたが、13款についてはどういう考え方をお尋ねします。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 議員のおっしゃるとおり、予備費は法律のほうでそういう定めがあります。先ほどご説明差し上げましたように、13款は目出し的なものということで、この目出しをしていることによりまして、その後必要性を帯びた場合に、予算上の——技術的なものになるのですが、例えば補正すればその時期によって一番ベストなのですけれども、そうではないケースもあった場合、ほかの予算のところから流用とか、あるいは予備費の充用とかというような手だてができるということで計上しています。

議員のおっしゃるとおり、令和3年度決算におきましても言われるとおりでございます、目出しという意味でございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に対する質疑を終わります。

○議長 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を10時55分といたします。

〔午前10時36分〕

○議長 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前10時55分〕

○議長 長 以上で、第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

〔「議長、14番」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ただいまの第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算に対し、修正動議を提出いたします。

○議 長 ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

[午前10時55分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を開きます。

[午前10時57分]

○議 長 本案に対しましては、寺口友彦君ほか3名から、お手元に配付しました修正動議が提出されました。本動議につきましては、議員4名で提出されておりますので、会議規則第17条の要件を満たしており、成立いたしました。よって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算に対する修正動議。地方自治法第115条の3及び南魚沼市議会会議規則第17条の規定により、別紙のとおり修正案を添えて提出するものであります。

3ページをお開きください。第1条中、336億2,000万円を335億1,000万円に改めるものであります。第1表、歳入より、18款繰入金を1億1,000万円減額し、歳入合計を335億1,000万円といたします。歳出、4款衛生費を1億1,000万円減額し、歳出合計335億1,000万円とするものであります。

歳出から説明いたします。7ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目ふるさと応援活用基金事業費。ここから説明の1、健康施設等建設事業費1億1,000万円、これを全額削除するものであります。

続きまして歳入、6ページをご覧ください。18款繰入金、2項基金繰入金、6目ふるさと応援活用基金繰入金。1節ふるさと応援活用基金繰入金を1億1,000万円減額するものであります。

提案理由を申し上げます。12月議会では、この健診施設等関連の基本設計費が出されました。そのときにも申しました。当初15億円と言われたものが37億円ということで、その増額の理由というのがよく分からないと。そういうことで議会に対する説明、あるいは担当の社会厚生委員会での質疑が重要であるということを申して、修正動議を出しました。

そして、12月議会では修正動議が否決となり、基本設計費が執行されたわけでありましてけれども、1月31日に山下テクノスさん、3,630万円で契約がなされております。今この山下テクノスさんのほうで基本設計をやられていると思いますけれども、この基本設計の全体像が出てくるというのが4月の末であろうということを説明では受けたわけでありまして。

しかしながら、我々市民クラブとすれば、この間、議会がどれほどその議論に関わったのかと。特に担当委員会の社会厚生委員会での議論は、報告があるのみであります。そうした中でこの3月議会開会中の社会厚生委員会において、参考資料としてコンピューターグラフィックを用いましたこういう説明写真が皆様のお手元に届いているかと思っております。

こういったこの施設がコンピューターグラフィックの中で描かれている中であっても、では増額した部分が、どこがどういうふうになっているのかということについての質疑等、あるいは議論をする場が持たれておりません。基本設計の全体像がまだ分かっていないという中で、今回実施設計費 1 億 1,000 万円を盛るということについては、やはりもう少し丁寧な議論が必要であるということで、修正動議を提出するものであります。

以上、説明を終わります。

○議 長 修正案に対する質疑を行います。なお、この質疑は執行部に対しても行うことができます。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 提出者に質問させていただきます。今人生 100 年と言われている時代、健康の延伸を求められているという大切さは誰もが感じることであります。健康、医療というのは早期発見、早期治療が大切というのは基本的なことであり、みんなが分かっていることであります。そうした中で、健友館のこの施設自体に反対しているのか、それともやり方に反対しているのか。そのところがどういうふうに私たちは感じ取っているのか、もう一度お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 ただいまの質疑に対して答弁いたします。我々が反対している理由というのは、やはりこういう大きな事業については、議会とともに議論をしながらつくり上げていくものだと思っております。したがって、健友館の施設そのものという前に、こういった施設をどうやって、どこに造って、どういうことをしようかということについては、もっと議会と議論をして、いいものを造っていくには、その時間を十分かけなければならないと、そういう思いであります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、確認でありますけれども、この健診施設自体を反対しているのではないということでしょうか。それとも今、社会厚生委員会においても継続審査を着々とやっております。それに関してどのように皆さん方は思っているのでしょうか。もう一度お聞かせください。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 今質疑された内容、そういう方向だというふうに思っております。しかしながら、昨年 12 月に基本設計の 4,000 万円、これを出されたときにも申しましたけれども、やはり担当委員会であっても、あるいは本会議であっても、きちんとした議論をする場を与えてもらっていない。社会厚生委員会が継続調査をすると、非常にありがたいことです。しかしながら、議会として、この実施設計をここで通すということの前にもっと議論すべきだろうと、そういう時間が欲しいのだと、そういう思いであります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 再度確認させていただきます。この健友館の施設自体を反対しているのか、

それともやり方に反対しているのか。実際、委員会としても、これから実施計画に向けて具体的に詰めていく、議論をしていくというふうにしております。その社会厚生委員会という部分に関しまして——委員会に所属している方がいると思いますけれども、私はそういう部分を着々としながら、やはり進めていかなければいけないということに関しては同意であります。

ですけれども、もう一度建設自体を、その部分が明確に答弁されていません。もう一度お聞かせください。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 今回のこういう大きな健友館、健診施設ということに対して、どうなのかと。健友館あるいは健診施設はどうあるべきか、ということに対して議論をするべきではないと言っているわけではございません。必要であれば、それは造らなければならないでしょう。そこまで反対しているわけではない。しかしながら、本当に言われているような予算で大きなものを造るということについて、やはり担当委員会であったり本会議であったり、きちんとした議論の場を、時間をもっとかけるべきだと、そういう理由であります。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 もうちょっと後であれだったです……。私、今の説明を聞いた中で、考え方は何となくは分かったのですが、執行部に聞きたいのは、この議案の修正案がちゃんと数字的に合っているのか、合っていないのかという点と、また今の修正案提出者に対して、説明の中で何か思うことがあればちょっとお聞かせいただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 数字的な内容は合っております。

以上です。

○議 長 執行部、2問目の質問に対してその思いはないということでもいいですか……（何事か叫ぶ者あり）18番、執行部に聞いているのだよね……。

市長。

○市 長 今回の提出者の話を聞いていて私が思うことは、これまで何度も繰り返していますけれども、私どものほうとして、少し聞いている方々——もちろんこれは公開されている場でありますので、我々のほうに落ち度があるかということ、私は何度も繰り返しますけれども、予算案を示す、そして様々なプロセス——この間には医療のまちづくりの検討会から始まって、もう何年もかけてやってきているのですね。その間ずっと、今度は現場の皆さんのタスクフォースをやったり、職員を絡めて、もちろん参加してもらおう。市民のレベルの皆さんからも入っていただいた会を経てやってきている。その中でこの施設は絶対必要だということ現場もそう思って、市民の多くも言っているのです。皆さん、市民の代表のこの議会ではありますが、少しその辺も感じてもらいたい。

そして議会としての機能として、私は何度もですね、それほど言うのであれば、やはり担当委員会の皆さんや——例えばですけれども、これは私の逸脱した話に聞こえるかもしれま

せんが、私も過去、地域医療の特別委員会の皆さんから、その当時の議会の皆さんから認めていただき、委員長も経験しました。提出者が本当にそういうふうに言っているのであれば、そういう努力をまずやってしかるべきではないですか。我々のほうがやれる範囲と、議会のほうのもっと議論をすべきだという範囲をごちゃ混ぜにしている気はします。

これは皆さんにとっては耳が痛い話に聞こえてしまったら申し訳ないのですけれども、私どもと議会の立場の在り方はまるで違うのです。そこを、この間の修正動議のときに私も話したつもりですよ、また同じ話をさせてもらっている。少しやり方を変えてもらわないと、我々として、これについて何かということはないです。

加えまして、この施設は絶対に必要なことで、時間が待てないから、もうやらせてくださいという話もお願いしています。あと、決めていただくのは議会の皆さんですから。それ以上の発言はございません。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 数字的にもその執行部の思いというのは分かりました。それを聞いて、提出者、何か言うことありますか。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 先ほどの提案理由で説明したとおりであります。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 提出者に質問いたします。今回、修正案が出たわけですがけれども、この第8号議案で相当ボリュームをかけて議会で議論をしたわけですがけれども、今ほど提出者は、丁寧な議論が必要でありますという話を強く申されました。しかしながら、今回の質疑の中で提出者をはじめ賛成者の皆さんのほうはほとんど議論がなされない、質疑もなされなかったということがちょっと実績として、経過として見られるところがあるのですが、その辺については、貴クラブとしてはどうお考えかお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 この款ですね、衛生の款に来たときに、同僚議員からも我々の思いを込めた質疑がありましたので、それで十分だろうと判断いたしました。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2点伺います。まず、議会との議論が不十分という考えなのですが、市民との議論、市民にアンケートとかそういった部分では十分だとお考えですか。

2点目、健診施設の事業には市民病院の職員が既にかかなり関わっております。その経費は病院事業会計の人員費、医療対策課長をはじめ、そういった方たちの人員費がかかっていますが、病院事業会計に関して市民クラブは賛成しております。この健診施設に関わる職員は賛成、でもこの事業の1億1,000万円に関しては反対。そこの部分の整合性について教えてください。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 1つ目の質疑でありますけれども、まずやはり我々は選挙で選ばれた議会

制民主主義の中で市民の代表をしているというわけでありますから、まずは議員がやはりそれぞれの思いを本当に忌憚なく議論し合う、それで私は十分かなと思っております。

2つ目については、今回の病院事業会計というのは、残念ながら、新しい健診施設の経費を含めたそういう会計予算ではございません。今現在の市民病院と大和病院、それから附属施設——当然健友館も含まれておりますけれども、そういう会計予算でございます。ですので、整合性がないというのは私は当たっていないと思います。

以上。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず1問目、再質問します。我々は市民の代表者であり、我々と議論をすることで十分だとおっしゃいますけれども、確かに我々は市民の代表ですが、例えば車を持っていない歩けないおじいちゃん、おばあちゃんはこの中にどれくらい入っているだろうかとか、障がいを持っている方はこの22人の中にどれくらい入っているだろうかとか、選挙に出られる人間というのは全員ではなく、そういった方たちへの影響が大きい事業に関しては、そういった市民の人たちの声を聞くことも大事という声があるかと思うのですけれども、それについて何か見解はございますか。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 議員は、日頃より議員活動を地元、要するに南魚沼市全域でありますよ、そこで議員活動をしております。その中で多くの方々の意見を聞いて、その意見を聞きながら議場にやってきて、あるいは委員会に出席して、議員として市民の代表であることを自覚しながら発言している。私はそこが基本だろうと思っております。

以上。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 そうすると、寺口議員も市民の声をたくさん聞いていらっしゃると思うのですが、寺口議員が聞いた市民の方たちの声は、この健診施設、今3か所でできるものを1か所にすることに関して、市民の方はどう言ってらっしゃいますか。

○議 長 個人の話になるので、聞いているか、聞いていないかとか……もうちょっとこう……。

提出者。

○寺口友彦君 いろいろな意見を聞いて、伺っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 障がいという話が出ましたけれども、私も実は手や足のしびれが残っておりますので、ある意味、障がい者に近いのかなと思っております。そんな中で、ちょっとまず執行部にお聞きしたいのですけれども、この議論、議会のいろいろな議論の中で、今基本設計をやっていて、そのうち実施設計になるという、タイムラインはある程度示された。もう一度だけ、どういう今流れでやるか。今いろいろ遅れもあるという話もちょっと耳にし

ていますので、どういう流れでタイムラインがどのくらいと。実施設計を実際やるとしたらどのくらいになるかと。そこをもう一回、最初に聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 今基本設計をやっています、それが大体6月中には出来上がります。大きな事柄でありますので、当初予算で実施設計をお願いしておりますが、実施設計は令和5年度中に出来上がります。令和6年度、令和7年度と工事をいたしまして、我がほうとしては、できれば令和7年度の夏場以降には出来上がってほしいなと思っております。

というのは、ハードの準備も大事なのですが、令和8年度から新しい施設でオペレーションするために事前の準備も必要だということを考えております。今の議論には出てきておりませんが、市民サービスも重要ですが、結局、今のこの施設を集約しないと医師の働き方改革も含めまして、もう職員がにっちもさっちもいかない状況なのですね。

したがって、できるだけ早く——せいては事を仕損じるのですけれども、市長が先ほど来答弁しているように、私はここに南魚沼市に特別顧問、それから副市長になったとき以来、延々とこの議論をして、それから令和3年6月に基本的方針のところを全部議会にも示して、昨年6月に骨太の全体計画を示した中で全部示して、その都度スケジュール管理もご説明しております。そういうことで何とぞよろしくお願いいたします。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 改めてスケジュールのほうを確認した上で、提出者の方にお聞きします。逆に言うと、この年度中に実施設計のほうが出てくること自体に関しては、多分反対はしていらっしやらないと思うのです。ただ、先ほど言ったとおり、もしこれが今年度中に間に合わなかった場合に次年度に移るといっても、提出者のほうとしてはそれもやむを得ないという感じでやっていらっしやるのか。その結果、健診事業自体が来年度実施できないという——建設工事が実施できなくて、その結果どんどん先延ばしになっていくという事態があっても、これはある意味やむを得ないという判断の下に今回出されたのか。そこを1点だけお願いします。

○議 長 提出者。

○寺口友彦君 スケジュール的な問題ということでどうなのかということでございますけれども、我々が一番考えるのは、基本設計のその姿を見て、こういう施設は本当に必要かというところも含めて議論をして、その中で実施設計を出していく。したがって、今病院事業管理者が言われたとおりのスケジュールに進まなかったとしても、それは致し方ないことだろうと私たちは思っております。

それ以上に、これから人生100年時代に向けてどういう健診施設が必要なのかということ、やはりしっかりと議論をしていくと。そこが私は一番大事だと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、修正案に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算の原案及び修正案に対する質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。討論は、原案に賛成者、原案及び修正案の両方に反対者、原案に賛成者、修正案に賛成者の順に行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 それでは、第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算について、南魚みらいクラブを代表いたしまして原案に賛成、修正案反対の立場で討論に参加いたします。

南魚沼市の未来に向けて踏み出す予算336億2,000万円、林市政がスタートし、過去最高額の当初予算であります。まず、注目である健診施設等建設事業の実施設業務委託であるが、丁寧な説明がない、時期尚早等の意見もあるが、この事業については骨太の全体計画で全体スケジュールが示され、進捗状況については社会厚生委員会で逐次報告されている。令和8年4月オープンを目指しての事業は進んでおり、基本設計完了後に議会に報告、その後の補正予算の流れはスピード感がなく、お役所仕事となる。市民の理解が得られないと思われれます。

1億1,000万円の事業規模が既に決定していることから、当初予算の計上は適正であると思います。経営改革と医師のパワーの集中、医療設備の有効活用と合わせ、医師の働き方改革の対応としての人材確保は急務と考える。将来の人生100年時代に対応するためにも、人口減対策につながる健診施設の建設事業は、一刻を争って速やかに進めるべきと考える。

私は市長の掲げている重点ポイントとして、大規模改修や不要になった公共施設の解体除却の費用の計上は、目先、市民にとっては不都合なことに対しても、かつて私が令和元年の一般質問で、公共施設の在り方に対して批判を恐れず取り組む市長の決意を示す取組を感じたところである。市長のリーダーシップはもちろんであるが、執行部一丸の取組、及び関係市民のスクラム、成果が、ふるさと納税を県下1位に導いたものである。

令和4年度以降の寄附金をふるさと応援活用基金とし、令和5年度予算に安心して暮らせる福祉事業として、健診施設等事業費については冒頭に述べたとおりであり、修正や反対する理由はないと考えます。小中学校のトイレ改修、電子黒板の導入、やりたくても予算上なかなかできなかった快適で潤いのある生活のための緊急消雪施設や舗装改修事業、力強い田園都市構想施設整備事業等、大変評価できるものである。

市民からの要望も強く、評価されている個人住宅リフォーム事業や、建設業人材確保支援事業については、しっかりと拡充されている。また、新規事業として中高年齢者への補聴器の購入費用補助、障がい者ワークステーション設置事業は、企画を含め大ヒットであり、すばらしい気づきの予算である。

また、出産・子育て応援給付金の開始や、高齢者への帯状疱疹予防ワクチン助成など、き

め細かく新規拡充などの配慮がなされている。新型コロナ感染症やロシアのウクライナ侵攻による世界情勢が不安定な中、エネルギー価格や物価高騰に対し財政調整基金の取崩し対応は、市民の立場を考えた予算配分と評価できるものである。

常に大きな課題である財政健全化の取組についても、平成 29 年から 97 億円の借金減少の実績を継続して取組がなされている。市の将来を見据えての施策として、昨年 6 月議会一般質問で、私は D X 推進室の設置を強く提案させていただきましたが、今回 D X 推進室の設置や大好評のふるさと里山再生事業、盛況のふるさとワーキングホリデー、事業創発拠点、イノベーションの推進等、起業のチャレンジ事業をはじめ、確実に新しい芽吹きの手応えがうかがえる。

次のステップとしてさらに成長を高めるためには、産業の発展が重要であることは言うまでもありません。新年度から産業育成支援特別顧問、政策アドバイザーを選任しての予算は、成長を高めるエンジンであり、特別顧問の選任は市長の大いなる英断であり、大いに期待するものです。今までまいた種が確実に芽が膨らんできています。そして新年度は大きく花が咲くことを確信して、原案の賛成討論といたします。多くの賛同をお願いいたします。

以上です。

○議 長 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは、日本共産党議員団を代表して、第 8 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計予算及び修正案に反対の立場で討論に参加いたします。

令和 5 年度一般会計予算について、歳入歳出 336 億 2,000 万円の大型予算であります。歳入では、ふるさと納税の果実を活用したふるさと応援活用基金繰入金 10 億 3,790 万円を含む 32 億 3,973 万円という大きな額が基金繰入金という積極的な予算となっており、中でも以下の点については、市民要求に応えた前進面として評価をいたします。

1 点目は、長年要求してきた難聴高齢者への補聴器購入の助成制度が始まったことです。

2 点目は、住宅リフォーム事業を昨年から 6,000 万円に拡充し、中古住宅を取得してリフォームした場合の対象の工事要件を 500 万円以上から 100 万円以上に緩和して、事業の利便性を図っていることです。

3 点目には、出産・子育て応援給付金の開始や、一昨年からはまった出産応援緊急 5 か年事業や、母子保健事業の拡充など、子ども・子育て支援事業が拡充されています。

4 点目には、医師確保緊急対策事業として、開業医の増加を目指す診療所の新規開業や事業承継への支援が盛り込まれました。

5 点目は、看護師修学資金貸与事業の拡充とともに看護師人材確保のための移住支援金の支給です。看護師を増やしていくための大事な措置です。

そして 6 点目は、昨年からはまった建設人材確保事業も予算が倍に拡大され、対象資格も広げられたことによって使い勝手のよいものになっていると思います。

一方、県下一を誇るふるさと納税ですが、その返礼品の圧倒的な一番人気は米であります。

資材の高騰で苦しむ米農家への独自支援が全く行われていません。子供も減少が止まりません。少子化による負の連鎖が生じ始めており、市の将来にとって危機的状況と言わなければなりません。子育て世代の人口増に成功している自治体に学ぶなら、思い切った子育て支援が求められています。当市の予算はその点で全く不十分と言わざるを得ません。

国保の均等割については、国の制度として就学前の2分の1が軽減されましたが、求めてきた対象年齢の拡大など、市独自の上乗せはありませんでした。子供の医療費助成の無料化については、高校卒業まで助成対象が拡大されました。今度は完全無料化に向けて足を踏み出すべきだと考えます。

また、給食費については、賄材料費の補助により値上げをしない措置を取ったものの、無償化への動きはありません。物価高騰の今だからこそ、給食費の無償化にも踏み出すべきだと考えます。最初から完全無償化でなくても、半額にするとか、2人目、3人目は軽減するとか、前向きな検討をいただきたいと思います。

限られた財源の中で住民福祉の機関としての役割を安定的に果たしていくためには、優先順位が重要です。令和5年度の予算案には、総額37億円という、新たな健診施設建設の実設計費1億1,000万円が盛り込まれていますが、物価高騰が続く下で最終的に予定どおりの37億円で収まる保証はどこにもありません。ゆきぐに大和病院の移転新築も求められており、早急に結論は出すべきではないと考えます。

以上、積極的な財政運営は評価するところもあるものの、限られた財源の中で住民福祉の機関としての役割を安定的に果たしていくための優先順位には、大いに疑問がある予算だと言わざるを得ません。よって、この予算案には反対いたします。

あわせて、この予算案にはカーボンニュートラルに向けた姿勢が感じられません。戦争か平和かが問われる状況がつくられています。同時に人類にとって大きな課題は環境破壊をどう食い止めるかです。今年の予算にも雪資源の活用が盛り込まれています。しかし、新エネルギー等普及促進事業費は昨年と比べ予算が半分になり、2030年あるいは2050年のカーボンニュートラルに向けた意思が全く感じられません。このまま温暖化が進むことになれば、雪冷熱の活用もままならなくなります。

以上を述べ、令和5年度の一般会計予算及び修正案への反対討論といたします。

○議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の長期化との闘いは、ようやく長いトンネルを抜け出そうとしております。いや、抜け出さなければいけないと感じるわけであり。今までの生活や産業への支援から復興へと大きく動き出す、希望に満ちた大事な年度に当たります。しかし、現実世界の状況を見ても、ロシアのウクライナへの侵攻は絶対に許すべき行為ではありません。本当に世界が一つになって一日も早い平和を願うものであります。

令和5年度は、そういう意味でもまだ続く新型コロナウイルス感染症との闘いとともに、緊迫化するウクライナ情勢を受けた原油、また物価高騰の影響があり、依然不透明感が強く、なかなか先が見えない状況が実態であります。

であるからして、私たち議会は行政と一丸となって、この不安から希望へと変えていかなければならないのであります。当市の基幹産業である観光は、ある意味では今年が正念場であります。農産業も飼料の高騰等の大打撃を受けております。また、市民の生活現場もこの光熱費の高騰や諸物価の高騰等に必死で闘っております。緊張感を持った中で議会の使命である市民の声を政策実現へと、また行政のチェック機関としてさらに決意するものであります。

そうした中、令和5年度南魚沼市一般会計予算は、336億6,200万円、5.3%増と積極的な予算となっております。全国の多くの皆様のご厚意によるふるさと納税を財源として、ふるさと応援活用基金を設立した中で、10億3,790万円を当初予算に組み入れさせていただきました。当初から予算計上しなければならない財政の厳しい実態に、改めて全国のふるさと納税者の寄附者の方々に心より感謝申し上げる次第であります。まさに厳しい財政状況下の中ではありますが、優先の集中と選択を行った現段階での執行予算と見ております。

歳出を見ますと、新たな取組として出産・子育て応援給付金を活用してのゼロ歳児から2歳児への10万円給付や伴走型支援の拡充、障がい者雇用の理解と促進を図るための障がい者ワークステーションの設置事業、また中高年者の補聴器購入補助、高齢者が多く発症しやすい带状疱疹予防のためのワクチン接種の助成、また経済対策としての産業特別顧問の設置や、夏合宿に向けた施設使用料の免除等々、またふるさと応援活用基金を活用して、老朽化が進んでいる舗装や消雪パイプや井戸の改修事業、全小中学校をはじめとした特別支援学校への電子黒板の配備、また今回あります——賛否両論でありますけれども、健康寿命の延伸へ、人生100年時代に対応するための健診施設の建設事業への実施設計の計上等々も含まれております。

この健診施設への予算に関しましては、私たちも慎重に議論をしてみました。私たち党派として、当初、補正予算のときは皆さんもご承知のとおり、あまりにも拙速し過ぎ計画が不透明で、財源の確保もきちんと示さなかった状況下であったために、予算に反対した経緯もあります。が、その後、できるだけ国の補助金を大いに活用して、市単費の歳出を最小限にした中で将来に向けた財源が確保されたことと、そして何よりも今後またさらに、この議会との協議を重ねていく中で市民の健康を守る予防への前進と捉えております。今後、実施設計に向けた新たな精査も期待するものであります。

現在、少子高齢化が進む中、いかに子育てがしやすい環境をつくるか。将来に向けた持続可能な社会保障の維持、拡充も大切であります。未来への人への投資も大切であります。徹底して経費の削減に取り組むと同時に、限られた財源で集中と選択の重さを今ほど痛切に感じるときはございません。いよいよ新型コロナで落ち込んでいる経済の復興に向け、また市民の福祉向上に向けた様々な施策を、スピード感を持った中での執行を求めているわけであ

ります。

何が何でも市民の生活現場を守る。そして守り切ってみせるという、安心して住み慣れた、住み続けられる南魚沼市に誰もが幸せを感じる社会へ、希望に満ちたポストコロナの新時代を築く施策にさらに期待し、賛成討論とさせていただきます。

以上であります。

○議 長 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、少し長くなるかもしれませんが、第8号議案 令和5年度一般会計予算に対する修正案に賛成の立場で討論に参加いたします。

突然の新型コロナウイルス感染症は世界中に広がりまして、一時は世界中の経済と人の流れが止まりました。ようやく新規感染者数も落ち着き、2類から5類への引下げも決め、インバウンドをはじめ、人の流れも戻りつつあり、アフターコロナに向けて動き出しました。

しかし、この間のロシアのウクライナ侵攻、それらの影響も受けて円安、物価上昇が続き、先の見通せない時代になっています。こういう状況の中で市民の安心安全、福祉の向上をどう進めるか。自治体の大きな課題であります。特に令和5年度は、マスクも外れ動き出した社会の中で、コロナで停滞した地域の経済と生活をどう立て直すか。また、今後も予想される人口減少の中で持続可能な行財政運営の足がかりをどうつくるかという、直近の問題と未来の問題の両方を見据えた自治体運営が求められているものと感じています。

そういう視点で予算書、全項目に目を通しまして、予算審査を行ってきました。その点、令和5年度一般会計当初予算は、新型コロナウイルス感染症がようやく落ち着きが見えてきた中で新たな産業振興も含んだ地域経済の再生、今後も進む人口減少、高齢社会での医療、介護の重要性からの医療人材、介護人材の確保と養成、また教育環境の充実、子育て支援の充実など、将来を担う子供たちへの環境整備など、ふるさと応援活用基金を活用しながら将来の先行投資も感じられました。

細かいことは、先ほどから出ていましたので省略いたします。そういう面では、令和5年度一般会計当初予算は、コロナ禍での経済支援、生活支援中心だった予算編成から、コロナの閉塞感から一歩踏み出した予算編成だと感じているところであります。

ただ、前段申し上げた状況の中ですので、1点除いてであります。本来の健診機能にいろいろな機能を加えることを前提とした、健診施設の実施設業務委託料の今時点での予算計上の是非であります。この健診施設建設については、12月議会で基本設計の予算が決まり、1月6日に公募開始、1月24日までに提案書締切りという中で1社のプロポーザル、参加申込みがあり、1月末に契約、6月頃——今の話では6月中くらいという話ですけれども、基本設計を完成するというスケジュールだというふうに思います。

では、どこを問題にしているかではありますが、一つには、まだ健診施設の建設位置もはっきり決まっていない。したがって、地盤沈下区域ですので、地盤の状況や既存の地盤沈下を防ぐためのパイル工の確認やら、そしてまた新たなパイルの必要性も。また、骨太の全体計

画の中ではZEB対応を想定していますが、どういう形で進められるのか等、決まっていな
い基本的なことが多くあります。

しかし、その辺が決まらなければ、実際の施工に直結する実施設計は立てられない。骨太
の全体計画の構想から計画全体の詳細内容を進めた中で、基本設計を策定し、基本設計に沿
って実施設計とならなければならないと私は思います。今の段階で構想を基本にした実施設
計予算を決めることは、議会は内容お任せの白紙委任をするようなものだと私は感じている
ところであります。したがって、一つには基本設計がもう少しまとまってからでなければ、
実施設計の話ができないと考えています。

また一つには、健診を1か所にまとめて市民の公平性と、今の健友館のようにがん検診も
含め全ての健診が受けられるような利便性を目指すにしても、前々から言っていますように
高齢化が進む中での交通手段の問題があります。受診できる足がなければ受診できない、受
診しない。この課題解決を抜きにしては、大きな財源を投じて1か所にまとめた健診センタ
ーを造る意味がない。交通手段、公共交通に関しては、免許証返納、路線バス、市民バスのそ
れぞれの運行上の問題など、なかなか解決が見いだせない問題であります。そしてこの問題
も大変な調整と財源も必要だと思いますが、だからこそこの機会に、限りある財源の配分と
効果的な執行も含めて、健診施設建設に合わせて医療の問題と高齢者の足の問題を同時に考
える必要があるのではないかとということを私は考えているところであります。

最後に財政の問題です。いつも言っていることでもありますので、簡単に述べますが、この
先、多くの財源を必要とする事業が山積しています。その全てが不必要なものではなく、実
現に向けて考えなければならない事業だと私も思います。そのためには、それぞれの事業が
目的を持って、それぞれの事業で財源を抑えた中でも最も効果的な事業推進に努めなければ
ならない、ということは言うまでもないことでもあります。

現健友館がそうでありますように、市民が健診しやすくなり、受診率も上がり、そのこと
によって保健行政や健康を守る医療に結びつける。このことが健診施設の目的だと思います。
このことを第一に考えなければならないことでもありますし、このことこそが先ほどから言っ
ていますように、人生100年時代につながる最も大事なことだと私は思います。

6月まで基本設計はできないわけでありまして、その間に社会厚生委員会も行われます。
それらの経緯を見て、臨時議会という手段もあるわけで、対応できるわけでありまして、
ここで決めるも、その経緯を少し見て決めるも、時間的にはそう差はないのではないかと私
は考えているところであります。

コロナ禍、コロナ後の持続する自治体に向けた足がかりのこの令和5年度の一般会計予算
は、私はそういう意味でいろいろな面で特別な予算であると認識していますので、皆さんも
状況を的確に判断していただき、皆さんのご賛同をお願いしたいと思います。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 令和5年度一般会計予算について、歩む会を代表して賛成の立場で討論さ

させていただきます。

今回の予算は、コロナという未曾有の危機から飛び立とうとする大切な1年の予算であります。また、医師確保、医療体制の構築に向けた大切な1年でもあります。執行部一人一人の職員に頑張ってもらい、若者が帰って来られる、住み続けられる南魚沼市を目指して一步一步着実に進めてください。

個々の事業については言いませんが、2つのことを話をさせていただきます。1つは、ふるさと納税です。この恩恵で様々な事業が進められることになりました。自分の財布で考えれば、財布にお金があれば、物が買えるということでもあります。本当にこのことは、担当課だけにこの事業を任せるのではなく、市全体、そして市民全体でもっともっと予算が確保できるように、ぜひ、市のほうも職員さんにもハッパをかけると同時に、市民にもいろいろなアイデアを求めて、そして伸びるようにして、市の財政、そして市が貢献できるように、市の事業を進められるように、これからも続けていくことを求めます。何度も繰り返しますが、財布が厚くなれば、いろいろ物が買えます。まずは1点、これです。

もう一点は、市内には本当に困っている方、聞いていて辛くなるような境遇の方がおります。私も議員としていろいろな会議に出て、はあーと思うようなことが本当にあります。このような方たちにもこれからも温かい手を差し伸べて、一人でも救うことを考えて、そして救う姿勢に私は感謝しております。頑張ってください。

そして近年ではモラルのない方、非常識な方、こういう方がSNSで社会問題となっております。市でもこのような方の対応をされることもあるのかもしれませんが、職場が楽しくないと思われる方もいるかもしれませんが、皆さんが、職員一人一人が頑張ってくれることによって助かっている市民も本当におります。執行部、職員の皆様も心と体を大切に、これからも市民のために頑張ってください。

これをもって、賛成討論とさせていただきます。皆様の賛成をよろしくお願いします。

○議長 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 令和5年度一般会計予算に反対の立場で討論に参加させていただきます。

賛成討論者の意見をいろいろと聞かせていただきました。予算が増えたから積極的だということなのですが、予算が増えたからといって、積極的という考え方は決してそうではない、行政はそう言っているかもしれない。でも、私たちはチェック機関ですから、それが実際に本当に積極的かどうかというのを、数字をもってしっかりチェックをしなければいけないと思います。健診施設が果たして本当に安心して暮らせる福祉に役立つのか、それもしっかり検証しなければならない。チェック機関としてやっていかなければいけないと思っております。

歩む会の方は、困っている人がいたら温かい手を差し伸べる、それに感謝をしておりました。私、自転車ですり内を結構回っているのですが、昨年の9月くらいに山間部で80代のおばあちゃん——独り暮らしの方です——が冬に玄関前の雪がかけないから、もうちょっ

と体が動かなくて困っていると。つららを見るだけでもノイローゼになるから、どうしようかという話をしていたので、私は南魚沼市はそういうスキームはないけれども、なじよもネットというものがあるから、とにかくとりあえず社会福祉協議会に電話をして、なじよもネットに入ってくださいと、そうすれば何とかなるのではないかなと思うので、今のうちに電話したほうがいいですよ。「ああ、どうもありがとうございます」で、私はその場を去ったのですけれども、それが12月に最初の雪が降ったときに、またその方からお電話がきて、「黒岩さん、雪が降ってきた、どうしよう、ちょっと社会福祉協議会に電話しても誰も出ないんだけど、どうしよう」と。恐らく、おばあちゃんはずっと電話したかったのだけれども、ちょっと迷惑かけたくないという思いでしなかったのでしょうか。実際に雪が降ってきたから、してきた。私が社会福祉協議会に電話をして、おばあちゃんに電話をしてもらって何とかその——玄関前の雪をかくシステムはないのだけれども、区長さんとか町内会の人たちとつなげてもらって、何とか支援の枠組みに入ることができたわけです。

この方が魚沼市に住んでいれば、魚沼市は高齢者除雪 5,500 万円、令和3年度決算で出しております。南魚沼市の令和5年度予算 1,500 万円でございます。人口 5 万 4,000 人で高齢者除雪支援 1,500 万円。魚沼市は人口 3 万 3,000 人で、決算額が 5,500 万円。この数字だけを見ても、もう魚沼市に行けば助けてもらえるのではないかと、心の中で思ってしまわけてす。私たちはこの人たちに寄り添った予算編成であったかどうか。その1点で今回反対討論とさせていただきます。

今回 32 億円という大規模な基金を取り崩した予算編成で、なぜこの方たちを救う予算措置がなされなかったのか、全く理解できません。担当部署にはこの声は届いていた。質疑でそう言っていました。なぜ、この人たちに予算措置がされなかったのか。平成 28 年以前、魚沼市から南魚沼市へ人口移動が多かったのです。魚沼市からこちらへ来る人のほうが多かった、圧倒的に多かった。それが平成 28 年以降、ほとんど五分五分です。魚沼市へ行く人が増えている、なぜでしょうか。

この除雪支援だけではないですよ。水道代金、そして子育て支援施設、いろいろな福祉の面、そして旧大和に暮らしている人にとっては、大きなスーパーなどの商業施設も充実している。長岡までは 30 分で行けてしまう。そういった生活面で魚沼市のほうが勝っているのではないかという、そういった福祉の面にしっかり予算をつけないと、今後どんどん人が減ってってしまうかもしれない。1 円でも多くこの人たちに予算を回さなければいけない。1 円でも削減できる部分があるなら、そこを削減し、この人たちを救わなければならないという予算編成であったかどうか。市長、本当に 250 万円も市長交際費が必要でしょうか。コンパニオンつきの懇親会は自腹で行けませんでしょうか。

給食センターを統合するなら、ぜひ、その試算を見せてほしいのです。こういう試算でやるからこれだけの額が必要なのだよというのを、私たちはこの人たちに見せなければならぬ。健診施設を、3 か所でできる健診施設を 1 か所にするなら、まずその試算を見せましょう。遠くに行かなければいけない市民の人たちにまず聞いてみませんか。

過去最高にたまった基金、市長は災害がいつ起こるか分からないと言っていました、今、災害が起きていると私は思っています。市長もおっしゃっていました、今、戦争のときと同じような感じで、生まれてくる子供の数は 285 人。私が大和中学のときは一学年で 230 人くらいいたのです。過去 5 年間の自殺者数は 75 人、年平均 15 人でございます。自殺率は 27 で、全国でトップクラスの新潟県の 22 を大きく上回っている。生活保護者数も過去最高を更新しました。

基金は過去最高にたまったのに、玄関前に積もった雪さえ除雪してあげられない。この人たちにとって少ない望みが今回のふるさと応援活用基金だった。ふるさと応援活用基金で助けられるかもと期待した人が結構いたのかもしれない。でも、この基金の使い方——今回 13 事業ですかね、選ばれましたけれども、この事業の選定過程が物すごく不透明でした。この事業の選定過程をしっかりとオープンにして、市民の声を聞いて、市民に寄り添った形で事業選定をできたかどうか。そこが、僕が今回一番の強い反対理由でございます。

令和 4 年 6 月、総務部長名で各部署に通知が出されました。以下の事業に活用しますと記されました。3 つありました。市が政策的に推進する事業。経常的な事業の充当は避け、数年で終了する新規事業。必要性があるけれども、緊急性がないため後回しにされた事業。これは 23 事業が来ました。子育て支援、福祉は何もなかった。その大きな理由は、この単年度または数年で終了する新規事業ということだったので、子育て支援、給食費、除雪支援、そういう細々とした事業はできなかったのです。

それで 11 事業——23 事業から 11 事業に選定された理由も聞いても、ちょっと納得いく説明ができなくて、12 月に総合計画審議会があつて、可決されました。その後にもまた新たな新規事業が入ってきた。その理由もいまいち分からなかった。選ばれた事業を見ますと、消雪パイプの補修とか、医療機器の購入とか、明らかに数年で終わるような事業とは思われないものが入っておりまして、そもそも経常的経費であるにもかかわらず、なぜこれが入ったのかと総務部長に聞いたら、それは構想であつて要件ではなかった、ですよ。だったら、これが要件ではなかったのなら、もっともっと福祉とか子育てに使いえなかったのかなと。

人件費抑制策、果たして取られたでしょうか。施政方針の資料 25 ページには、人件費は 59 億円、4% 増となりましたとありますけれども、何で増えたかの説明がないのです。やはりそこは絶対必要だと思うのです。何で増えて、何で人口がこれだけ減っているのに人件費が上がっているのかというのは、説明は絶対必要だと思うのです。民間会社だったらあり得ないではないですか。顧客が減っているのに採用が増えているわけでしょう。なので、ぜひ、人件費抑制策の検討部会を立ち上げて、しっかり予算、経費を削減しているという努力を、ぜひ、見せていただきたいと思います。

税収を上げていくビジョンも、一定は感じられるのですけれども、もっともっと改善の努力が、改善すべき点があると思います。移住促進、人口減少対策は 2 つの柱でやるべきです。まず魚沼市へ人が流れていく、人がより少ない魚沼市へ人が流れていくのを止める策。それは市民生活に寄り添う、福祉、子育て、自殺対策の専門家を雇って、とにかくこうした生活

支援をより充実させる。

そして、ふるさとワーキングホリデー、You Key プロジェクト、保育園留学、これはすばらしいです。これをもっと連携させていくのです。例えばワーキングホリデーは国際大学で働くとか、保育園留学は夏の国際大学の英語の夏季講習を大人が受けて、子供が保育園に行くとか、そういった施策をどんどん盛り込んでいくべきだと思うのですけれども、そういったものがあまり感じられませんでした。

人材不足で困っている分野との連携もできると思います。農業体験を大人がして、子供が保育園留学するとか、そういったものをするためには、市の総合計画で書かれていた長期滞在型の施設が絶対必要です、長期滞在型の施設——自炊ができる施設とか、洗濯機能がある施設、そういった施設をどんどん造って行って、1か月、2か月、3か月、そういった人をどんどん呼び込めるような状況をつくっていきましょう。

最後に教育でございます。学力向上をやっていくということで、全く異論はございません。ただ、小学生から中学生にかけて勉強が好きという子供の減り方が全国平均よりも高い——減り方が激しいということなので、ぜひ勉強が好き、学校が好き、毎日学校に行くのが楽しみでしようがないという子供が一人でも多くなるように、その結果として学力が向上していく。そしてそのためには、議場にいる私たち、ここにいる人たちが毎日、毎日楽しいでしょう、ここに来るの。もう私も朝起きると、「今日、議会だ」と、もうワクワクしているのです。もう楽しくてしようがない。

ぜひ、皆さん、22のいろいろな色があって、その色を尊重し合って、発言があったら、皆さん静かに黙って聞いて、すばらしいですねと皆さん言い合うではないですか。陰で悪口を言う人なんて一人もいない。私たちのこの姿を子供たちに見てもらって、子供たちにぜひ楽しい学校生活を送ってもらえるように、私たちがまず楽しいという部分を前面に出していきましょう。本当に一人にさせないというメッセージを私たちがここで実践していく。

そういった意味で、今回の反対討論とさせていただきます。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 暫時休憩といたします。

[午後0時08分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後0時09分]

○議 長 今ほどの発言を取り消して、採決いたします。第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数。よって、修正案は否決されました。

○議 長 採決いたします。第8号議案 令和5年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は、3月17日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

[午後0時10分]